

6 水道・工業用水道・電気

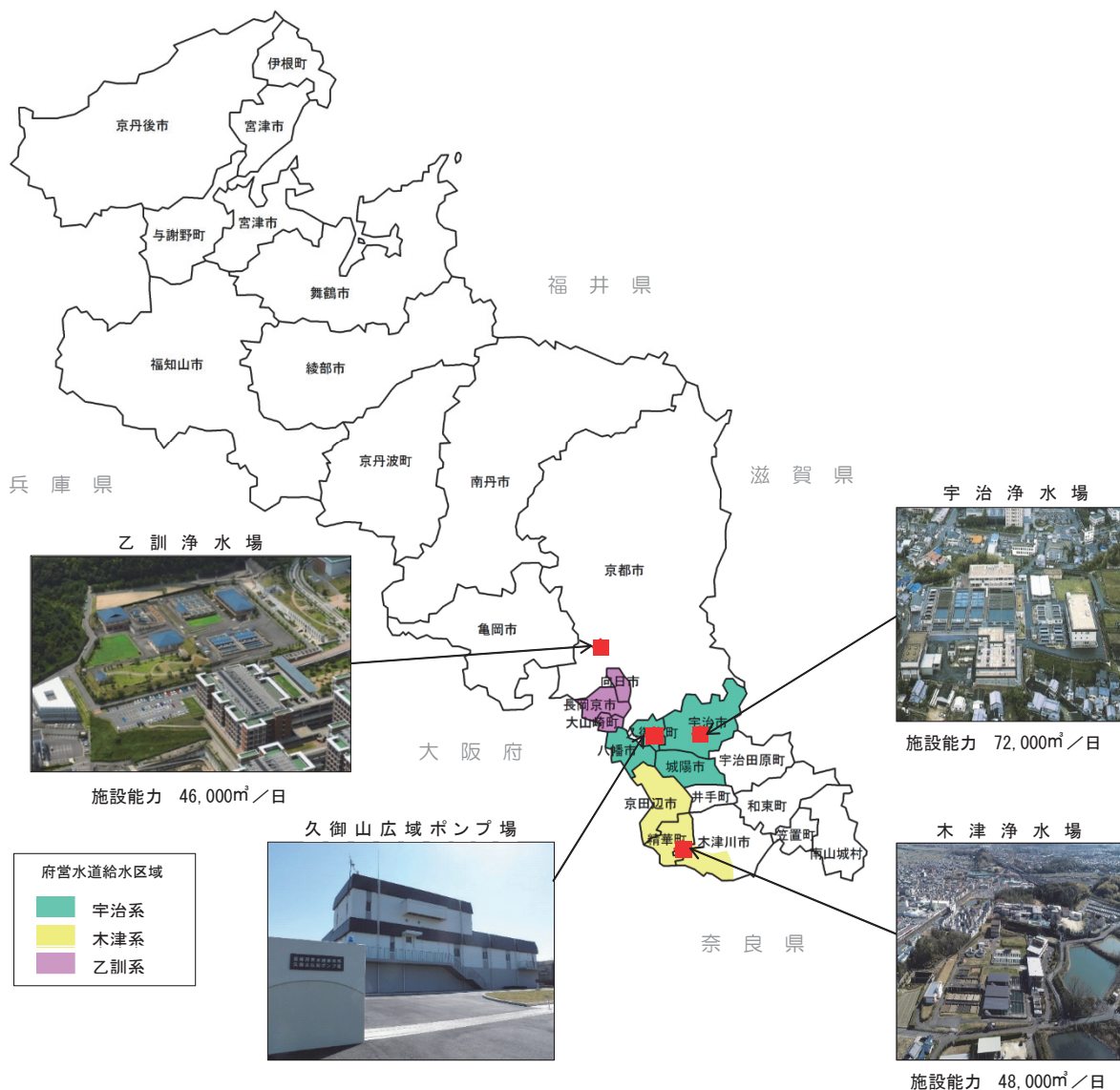
基本方針＜水道事業＞

水需要の減少をはじめ、施設の耐震化・老朽化対策や職員の不足など多くの課題を抱える中、将来にわたって安心・安全な水道水を供給していくために、事業の基盤強化が求められています。

京都府では、府内全域における水道事業の方向性を示した「京都水道グランドデザイン（令和5年3月改定）」を基に、市町村水道事業者の個別の取組を支援するとともに、単独では解決困難な課題について、連携による解決策の検討を進めることとしています。

府が運営する府営水道事業については、「京都府営水道ビジョン（第2次）（令和5年3月策定）」を基に、受水市町と協力し、効果の見込める連携事業に躊躇なく取り組むとともに、全体の施設規模や配置の適正化、経営形態のあり方など、あらゆる選択肢について検討を進めます。

■府営水道事業位置図



現状と課題＜水道事業＞

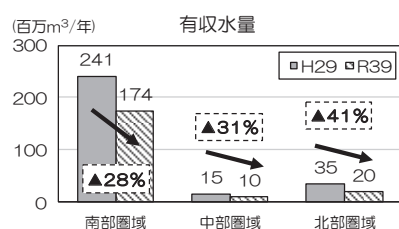
1 市町村水道事業の支援

京都府では、「京都水道グランドデザイン」に基づき、人材育成や技術力向上のための研修会の開催や、「市町村水道施設耐震化促進事業補助金」や「ふるさとの水確保対策事業補助金」による財政支援などにより、市町村水道の基盤強化を支援してきました。

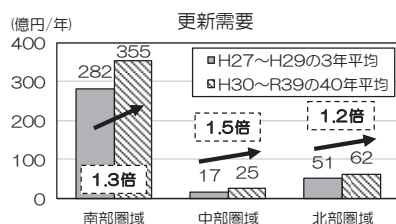
しかしながら、依然として府内水道事業者の経営環境は厳しく、府と水道事業者は、有効な基盤強化策のひとつである広域化について、地域の水道事業を守るという共通の目標のもと、水道事業の理想型を追求しながら真摯に議論し、取組を進めていく必要があります。

また、国においては水道整備・管理行政が厚生労働省から国土交通省へ移管されたところですが、京都府でもこれまで水道行政担当課と下水道行政担当課が個別に行ってきた「ふるさとの水確保対策事業」や「生活排水処理対策事業」等の支援事業を統合・再編・拡充して「市町村上下水道経営基盤強化交付金」を創設するなど、上下水道一体での取組により市町村上下水道事業の経営基盤強化を支援しています。

水需要及び更新需要の見通し



人口減少に伴い、水需要は大幅な減少が見込まれる



施設の老朽化等により、更新需要の増加が見込まれる

京都水道グランドデザインに基づく取組

視点	取組項目
安全性の保障	①水源管理 ②水質管理の向上 ③水道未普及地域等の対応
危機管理への対応	①耐震化計画・アセットマネジメント ②応急給水体制・応急復旧体制
持続性の確保	①人材育成・技術継承 ②中長期的視点の経営 ③公民連携の推進

広域化の推進方針等

- 施設の共同化や事務の広域的処理などの効果が見込める連携事業は躊躇なく取り入れ、地域の水道事業を守るという共通の目標のもと、水道事業の理想型を追求しながら真摯に議論し、取組を進めていく。
- 京都府は、今後も水道事業者個別の取組を支援するとともに、広域化の検討が進められるようリーダーシップを発揮し、地域の実情に応じた広域化の取組に対する支援等を行う。

2 府営水道事業

昭和39年に宇治浄水場一部給水を開始して以来、昭和52年には木津浄水場、平成12年には乙訓浄水場の給水開始と、府営水道受水エリアの地域水道の安定供給に貢献してきました。また、平成23年度の3浄水場接続による広域水運用の開始により、浄水場間での相互バックアップ体制が整ったことで、給水における安全性が飛躍的に向上しましたが、さらなるライフラインの強靱化を目指し、耐震化や老朽化対策に取り組んでいく必要があります。

「京都府営水道ビジョン（第2次）」を基に、将来の水需要の減少に備え、受水エリア全体での適正な施設規模や配置についての検討を進め、受水市町と共に、安心・安全な水を安定的に供給し続けられる水道事業の構築を目指すこととしています。

令和７年度主要事業の概要＜水道事業＞

１ 市町村水道事業の支援

- 京都水道ランドデザインで定める府の役割に沿って、事例調査や情報提供、相談体制の整備、研修会の開催、補助金等の活用により、引き続き市町村水道事業の支援を継続します。
- ３つの圏域（北部・中部・南部）に設置した水道事業広域的連携等推進協議会や同幹事会、市町村水道事業連絡会議等の枠組みで、広域化議論のさらなる深化を目指すとともに、市町村が地域の実情に合わせた最適な連携方法を選択できるようシミュレーションを実施するなど、効果や課題を抽出・検討し、市町村を支援します。



２ 府営水道事業

（１）基盤強化に向けた取組

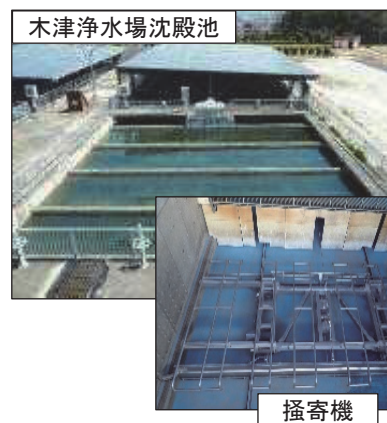
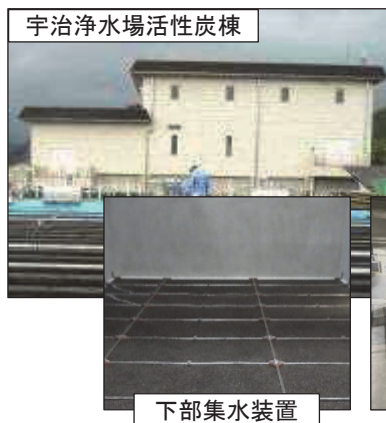
- 京都府営水道ビジョン（第２次）に基づき、受水エリア全体での適正な施設規模や配置の実現に向けた、施設整備方針の検討を進めます。

（２）施設の強靱化

- 安心・安全な地域と暮らしを支えるライフラインを強靱化するため、大規模地震発生時などにも安定的に水道用水を供給できるよう、京都府上下水道耐震化計画（令和７年１月策定）に基づき管路の耐震化を計画的・重点的に実施します。
- 給水開始から約60年が経過する宇治浄水場、約45年が経過する木津浄水場の老朽化対策を重点的に実施します。

・ 浄水場施設更新等事業

○令和７年度は、宇治浄水場の高度浄水処理設備更新工事、木津浄水場の沈殿池設備更新工事等を実施します。



・ 管路更新・耐震化等事業

○令和７年度は、木津浄水場系統管路の更新・耐震化を集中的に進めることとし、設計等を行います。
○また、城陽市東部丘陵地の開発計画に併せて城陽市第２分水施設の整備を行います。



基本方針＜工業用水道事業＞

長田野・綾部両工業団地を構成するインフラとしての役割をしっかりと果たすため、「京都府工業用水道事業経営レポート（平成 29 年 4 月策定、令和 5 年 3 月中間改定）」を基に健全経営の維持と工業用水の安定供給に努めます。

■工業用水道事業位置図



現状と課題＜工業用水道事業＞

長田野工業団地の立地企業に安定した工業用水を供給するため、昭和 47 年に事業を開始しました。その後給水区域を拡大し、平成 6 年からは綾部工業団地へも給水を行っています。

操業開始から 50 年以上が経過しており、計画的な設備更新を行っているところです。また、近年のエネルギー価格高騰など、経営を取り巻く環境が一層厳しさを増しており、長期的な事業運営見通しに基づいた健全な経営が求められています。

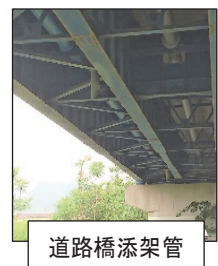
令和 7 年度主要事業の概要＜工業用水道事業＞

- 長田野・綾部工業団地の 37 事業所等へ工業用水を供給する長田野工業用水道の老朽設備の更新と管路の更新・耐震化を計画的に実施することで、産業拠点のインフラとしての工業用水道の信頼性を一層向上させます。

- 給水開始から約 50 年が経過する浄水場及び長田野工業団地向け管路の更新・耐震化等を重点的に実施します。

・施設更新・耐震化事業

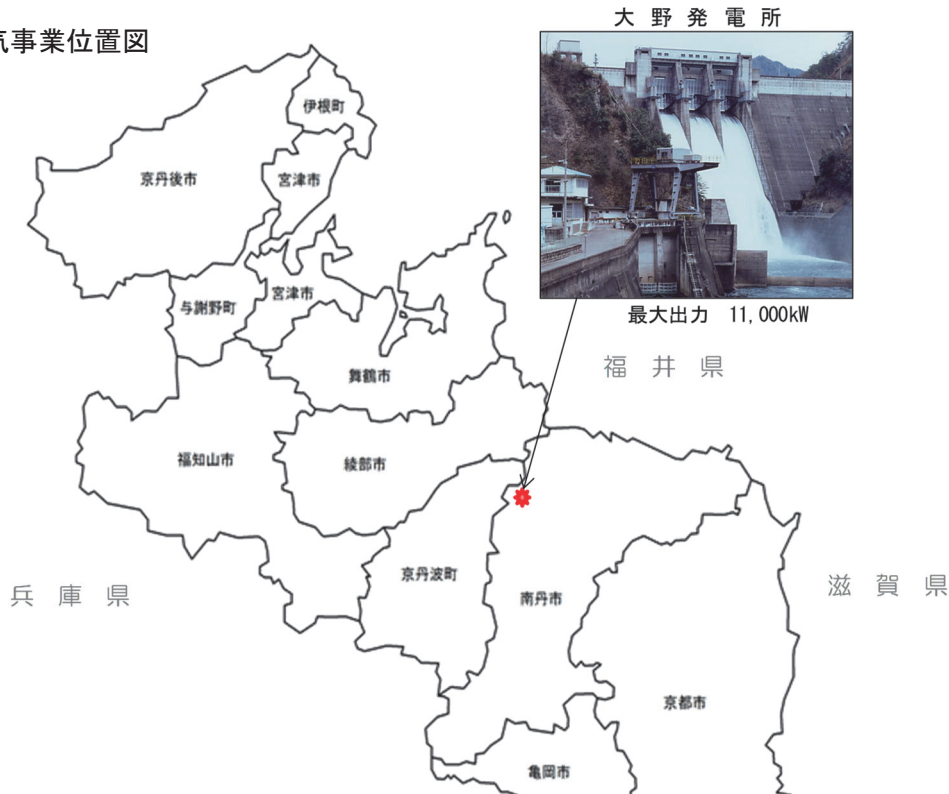
○令和 7 年度は、引き続き、設置年度が古い長田野工業団地内の管路工事を進めるとともに、綾部向け送水管路の道路橋添架管耐震補強に係る設計を行います。



基本方針＜電気事業＞

国が進める電力システム改革により電気事業を取り巻く環境が大きく変化している中、「京都府電気事業経営戦略（令和3年3月策定）」を基に、健全な経営と安定的な電力供給体制の確保に努めます。

■電気事業位置図



現状と課題＜電気事業＞

昭和36年に大野発電所（水力）の運転を開始して以来60年以上が経過しており、計画的な老朽化対策が必要です。

電力システム改革など事業を取り巻く環境が大きく変化する中、経営の効率化が求められていますが、全国の公営電気事業の中でも最小の規模であり、さらなる効率化には限界があることから、積極的な民間活用の推進をはじめ、抜本的な事業のあり方についても検討を進めていく必要があります。

令和7年度主要事業の概要＜電気事業＞

- 大野ダムの貯留水を利用して水力発電を行う大野発電所は、運転開始から約60年が経過していますが、老朽設備等の更新を計画的に実施することにより施設の機能を維持しながら、安定した電力供給を確保していきます。

・施設更新等事業

- 令和7年度は、大野発電所の遠方監視機能が維持できるよう、中央監視設備等更新工事を実施します。

